

2019年4月1日

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBI FXトレード株式会社
代表取締役社長 高橋 直也

**紹介されたあなたにも！紹介したあなたにも！
3,000円のキャッシュバックをさせていただきます。
『お友達紹介プログラム』開始のお知らせ**

SBI FXトレード株式会社（URL：<https://www.sbifxt.co.jp/>、本社：東京都港区、代表取締役社長：高橋 直也、以下「当社」という）は、2019年4月1日(月)より、『お友達紹介プログラム』を実施いたしますのでお知らせ申し上げます。

記

平素は当社サービスをご利用くださいますこと誠にありがとうございます。

2019年4月1日（月）より、紹介したお客さまと紹介を受けた方それぞれに3,000円をキャッシュバックする『お友達紹介プログラム』を開始致します。

ぜひこの機会にご家族やお友達に当社をご紹介ください。

■対象

当社FXサービス「SBI FXTRADE」に口座をお持ちのお客さま（以下、「紹介者」）及びお客さまよりご紹介を受けた方（以下、「お友達」）

■条件

お友達のご登録のメールアドレスへ「SBI FXTRADE」の「口座開設完了メール」が届いた日（以下、「口座開設日」）から、口座開設日の属する月（以下、「口座開設月」）の翌月末の営業日終了時まで、お友達が新規約定数量の合計で50万通貨以上のお取引を行うこと。

【例1】

2019年4月1日 口座開設申込

2019年4月2日 メールにて「口座開設完了メール」受信

2019年4月4日 郵送にて「口座開設完了のご案内」受取

⇒2019年4月がお友達の口座開設月となります。2019年6月1日（土）5時30分までに新規約定数量の合計で50万通貨以上のお取引を行うことが条件となります。

【例2】

2019年4月30日 口座開設申込

2019年5月1日 メールにて「口座開設完了メール」受信

2019年5月8日 郵送にて「口座開設完了のご案内」受取

⇒2019年5月がお友達の口座開設月となります。2019年6月29日（土）5時30分までに新規約定数量の合計で50万通貨以上のお取引を行うことが条件となります。

※メンテナンス時間中は取引画面へログインができません。

※口座開設申込日や郵送された「口座開設完了のご案内」の受取日は「口座開設日」ではございませんので、月末に口座開設をされたお客さまはご注意ください。

■お申込

[キャンペーンページ](#)はこちら

※本キャンペーンは、お友達紹介プログラム専用申込フォームからのお申込みが必要となります。キャンペーン専用申込フォーム以外からのお申込みは適用対象外となりますのでご注意ください。

また、本キャンペーンの適応対象となるご紹介頂ける人数につきましては、ご紹介元の方、1名さまあたり最大10名様までとさせていただきます。

■ご入金時期

お友達の口座開設月の翌々月の月末営業日までに、紹介者及びお友達それぞれのお取引口座にご入金いたします。

※土日祝や年末年始は営業日に含みませんのでご注意ください。

注意事項：

- ・当社では法令に基づき、なりすましや名義貸しなどの行為を禁止しております。当該事象に該当すると当社が判断した場合には、本特典の対象外となりますのであらかじめご了承ください。
- ・口座開設手続きにおいて、手続きに時間を要した場合及び申込内容の確認等で時間が経過した場合などで、本特典が終了となった時には対象とはなりません。また、口座開設については、当社の審査により口座開設をお断りさせていただくことがありますのでご了承ください。
- ・本特典の内容及び期間につきまして、当社の都合により予告なく変更または終了になる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・本特典において、不正な手段等が使用されたと当社が判断した場合には、ご入金を無効とさせていただきます。
- ・過去当社にて口座開設が完了し、既に口座解約に至っているお客さまは、本特典の対象外となります。
- ・法人口座は本特典の対象外となりますのであらかじめご了承ください。
- ・積立FX取引のみ口座開設頂いた場合は対象外となりますのであらかじめご了承ください。
- ・不在のために郵便物を受け取れない他、転居、転送手続きを行っている等の理由に関わらず、当社で郵便の到着確認がとれない場合は対象外となりますのであらかじめご了承ください。

当社は、今後ともお客さまの声を常に最優先に考え、より良い取引環境をご提供できるよう努力してまいりますので、「今後とも何卒よろしくごお願い申し上げます。

【SBI FX トレードの概要】

- (1) 商号 : SBI FX トレード株式会社 (英文 : SBI FXTRADE Co., Ltd.)
- (2) 登録番号 : 関東財務局長 (金商) 第 2635 号
- (3) 所在地 : 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
- (4) 資本金 : 4 億 8,000 万円 (資本準備金 4 億 8,000 万円)
- (5) 事業内容 : 第一種金融商品取引業 (店頭外国為替証拠金取引)
- (6) 設立日 : 2011 年 11 月 22 日
- (7) 主要株主 : SBI リクイディティ・マーケット株式会社 100%

以 上

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 SBI FX トレード株式会社 (金融商品取引業者)

登録番号 関東財務局長 (金商) 第 2635 号

加入協会 一般社団法人 金融先物取引業協会 (会員番号 1588)

<手数料等及びリスク情報について>

【SBI FXTRADE 及び積立 FX (店頭外国為替証拠金取引)】

店頭外国為替証拠金取引は、取引金額 (約定代金) に対して少額の取引必要証拠金をもとに取引を行うため、取引必要証拠金に比べ多額の利益を得ることもありますが、その一方で短期間のうちに多額の損失を被る可能性があります。外貨での出金はできません。経済指標の結果によっては価格が急激に変動し、思わぬ損失が生ずるおそれがあります。また、その損失の額が預託した証拠金の額を上回ることもあります。取引価格、スワップポイント等は提供するサービスによって異なり、市場・金利情勢の変化等により変動しますので、将来にわたり保証されるものではありません。取引価格は、買値と売値に差があります。決済方法は反対売買による差金決済となります。店頭外国為替証拠金取引にあたっては必要な証拠金の額は提供するサービス及び取引通貨ペアごとに異なり、取引価格に応じた取引額に対して一定の証拠金率 (「SBI FXTRADE」個人のお客様 : 4% (レバレッジ 25 倍)、法人のお客様 : 一般社団法人金融先物取引業協会が毎週発表する通貨ペアごとの為替リスク想定比率* (通貨ペアごとにそれぞれレバレッジが異なります)、「積立 FX」個人および法人のお客様 : 100% (レバレッジ 1 倍)、50% (レバレッジ 2 倍)、33.334% (レバレッジ 3 倍)) の証拠金が必要となります。

*為替リスク想定比率とは、金融商品取引業等に関する内閣府令第 117 条第 27 項第 1 号に規定される定量的計算モデルを用い算出します。

【オプション FX (店頭通貨オプション取引)】

店頭通貨オプション取引は店頭外国為替証拠金取引の通貨を原資産とし、原資産の値動きやその変動率に対する予測を誤った場合等に損失が発生します。また、オプションの価値は時間の経過により減少します。当社が提示するオプションの取引価格は、買値と売値に差があります。当社の提供する店頭通貨オプション取引の決済方法は反対売買による清算となり、また、NDO (ノンデリバラブル・オプション) であるため権利行使日に権利行使価格と実勢価格による反対売買を行います。

【共通】

全サービスを通して原則、口座開設・維持費および取引手数料は無料です。ただし、当社が提供するその他の付随サービスをご利用いただく場合は、この限りではありません。また、元本及び利益が保証されるものではありません。決済方法は反対売買による差金決済又は清算となります。お取引を始めるに際しては、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただき、ご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI FX トレード株式会社 経営企画部 03-6229-0915